

令和6年度 極楽苑 事業計画

事業全体としては、4月に行われる介護報酬改定に基づき、高齢者の自立支援・重度化防止を実現するため、機能訓練・口腔・栄養の三位一体のケアを進める中でICT等テクノロジー（タブレット端末等）を更に充実させ、データ等を活用することで他職種との連携を図り、質の高いケアに取り組んでまいります。

新型コロナウイルスが5類に分類されて間もなく1年が経過しますが、高齢者施設においては未だクラスターが発生するなど予断を許しません。今後も施設内外の感染状況を見つつ、感染対策を徹底しながら季節の行事や地域活動、世代間交流を実施してまいります。自然災害及び感染症BCP（事業継続計画）を適正に運用することで、安心安全に生活していただけるよう努めてまいります。

物価高騰が続き、高齢者施設の経営に大きな影響を及ぼしています。また、人材難も続き、働く職員の賃金アップが求められる中、報酬改定では幸いプラス改定となったものの、その効果と課題を適切に見極めていく必要があります。

採用については、求職者の動向に合わせた媒体を選定するとともに、SNS上での情報発信を強化し訴求効果を高めます。また、研修を通じて学びの機会を増やすことで介護技術および質の向上を目指します。令和3年度より受入れを進めてきた特定技能実習生（外国人）については、今年度も積極的な受入れを行い、研修体制および登録支援機関との協力体制を強化することで定着を図ります。

国が社会福祉法人の責務と位置付ける「地域における公益的な取り組み」の一環として、SDGsへの取り組みも積極的に行います。これまで培ってきた高齢者施設ならではの専門性を活かし、社会・経済・環境といった観点から地域のニーズにお応えしてまいります。

特別養護老人ホーム極楽苑

○『医療機関との連携推進』

特養に求められる医療ニーズに対して、嘱託医や医療機関との連携を強化し、認知症や医療を必要とされる中重度の方、また看取り期の方への適切なケアを提供できる体制確保に努めます。今後もご入居者・ご家族の思いに寄り添い、介護・医療ともに24時間切れ目のないサービスを提供し、穏やかに生活していただけるよう支援いたします。

○『生活の質向上』

移乗リフトに加え、高機能エアマットを導入し、適切なポジショニングを行うことで、寝たきりの方の褥瘡・拘縮予防に努めます。また、機能訓練・口腔・栄養ケアにおいて他職種間で情報共有を行い、お一人おひとりに合わせた個別計画書を作成し心身機能の維持・向上に努めます。

○『柔軟かつ臨機応変な対応』

緊急時におけるショートステイの受入れは、迅速かつ柔軟に対応いたします。ご利用者の身体機能の維持・向上を目指し、機能訓練指導員による個別リハビリや健康体操を実施いたします。介護者の負担軽減を図りながら、在宅生活が継続できるよう総合的に支援いたします。

《年間行事予定》

・お花見 (4月上旬)	・柚子湯 (12月19日～21日)
・写真展 (4月中旬～6月)	・クリスマス会 (12月25日)
・菖蒲湯 (5月2日～4日)	・新年会 (1月1日)
・夏祭り (8月9日)	・節分会 (2月3日)
・敬老祝賀会 (9月13日)	・ひな祭り (3月3日)
・写真展 (9月中旬～10月)	
・作品展 (11月)	

*お誕生会 (毎月1日)

*おやつ作り (随時)

*世代間交流 (7月・9月・12月)

デイサービスセンター極楽苑

○『ケアの質向上と自立支援』

事業所間の連携を図り、地域のニーズを正確に把握し、必要なサービスの提供に努めます。心身機能の維持・向上を目的とした個別ケアを実践するため、LIFE(科学的介護情報システム)のデータを活用したプログラムを作成し、自立支援を目指します。

○『認知症ケア及び中重度ケア』

今年度も、専門職を配置し自立支援を目指した質の高いケアを実施いたします。ご利用者が望む暮らしの実現に向けて、お一人おひとりに合わせた目標を立て、多職種と連携しチームケアを目指します。

極楽苑居宅介護支援事業所

○『医療・介護との連携強化』

ご利用者の自立支援と重度化防止を図れるよう支援いたします。住み慣れた地域で、安心してご本人らしく生活することができるよう、医療・介護と連携し、いきいき支援センターとも協働して、地域ケアシステムの中で多様なサービスが調整できるよう努めます。

○『ケアマネジメントの質の向上』

地域の複雑化・複合化したニーズに対する支援の強化に努めます。高齢者以外にも、ヤングケアラー、障がい者、難病患者等、包括的に福祉サービスを必要とされる方へ適切な関わりができるよう研修等に参加し、情報収集を行い様々な状況に対応できるよう努めます。